

平成28年度文教厚生常任委員会管外視察報告書

- 視察年月日 平成28年10月26日(水)～27日(木)
- 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査及び研修
- 視察地 愛媛県四国中央市(10月26日)
兵庫県淡路市(10月27日)
- 視察者 橋本委員長、由利副委員長
櫻井委員、中野勝友委員、藤田委員、松本直己委員、行待委員
(随行) 議会事務局議会総務課 藤田主任 以上8名

視察内容

【愛媛県四国中央市】

対応者：四国中央市議会議長	苅田 清秀 氏
議会事務局議事調査係長	合田 仁人 氏
教育委員会教育総務課長補佐	森實 大 氏
経済部農業振興課長	鈴木 和治 氏

- 1 視察日時 平成28年10月26日(水) 午後2時00分～午後3時30分
- 2 視察項目 地産地消の食育について
- 3 四国中央市の概況

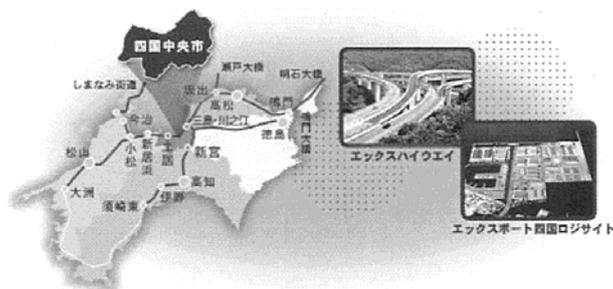
四国中央市は、平成16年4月1日に2市、1町、1村の対等合併により誕生した。南北朝時代から川之江を中心に拓かれた町で人口は約9万人、愛媛県の東端部に位置し、東は香川県、南東は徳島県、南は四国山脈を境に高知県に接しており、四国で唯一4県が接する地域である。県都松山市と高松市へは約80km、高知市までは約60km、徳島市までは約100kmの距離にある。

地形は、東西に約25kmの海岸線が広がり、その海岸線に沿って東部には全国屈指の「製紙・紙加工業」の工業地帯を擁し、紙製品の出荷額は10年以上日本一を保持しており、大王製紙やユニ・チャームの本社がある。

また、四国中央市は高速道路網の整備により、三島川之江・土居・新宮の3つのインターチェンジと川之江ジャンクションを持ち、四国の「エクスハイウェイ」の中心地となっており、四国各県の県庁所在地のいずれにも、ほぼ1時間で結ばれるという地理的好条件にある。海路では、四国最大規模の国際貿易港として四国ロジサイト

の建設が進められているとともに、四国屈指の多目的国際ターミナルに立地している事から、海上貨物を取り扱う絶好のロケーションにある。

四国中央市の市名は陸路・海路とも四国屈指の地理的メリットから、道州制が導入される際は道庁所在地または州都となる事を想定した命名であったとの事である。



【地理的に好条件な四国中央市】



【四国中央市視察の様子（四国中央市役所）】

4 内 容

(1) はじめに

地産地消とは、地域で生産されたものを、その地域で消費することである。農業においては、市町村合併で四国中央市になる以前に、農業を未来にどのように継承させていくか、『農』の尊さと『食』の大切さについて未来を担う子どもたちに伝えていくために、旧土居町農業委員会が地産地消を推進してきた。安定生産が可能な地場産学校給食米の安定供給を目指し、通常栽培より、化学肥料や農薬を5割以上削減し、より安心・安全なエコ認証のコシヒカリ米を供給するとともに、子どもたちに食農体験を経験させている。

平成15年4月に旧土居町でJAと協議を重ね、農作業受諾グループがエコ認証米に取り組むこととなり、4.4haの作付けを行い、6月には生産者・JA・町、県農業委員会・教育委員会・PTAで組織する土居町地産地消推進委員会を設立し現在に至っている。

(2) 取組の経過

平成15年

- 6月 小中学校生徒による学校給食米の生育観察や案山子を作成し設置
- 8月 収穫祭を開催
- 9月 旧土居町内の全小中学校へ、2学期から地場産エコ認証米の供給を開始し、週3回の米飯給食（約2,000人分）を開始

平成16年

- 1月 学校給食野菜部会を中心に、学校給食への地場産野菜の供給を開始
子供たちと生産者が顔の見える関係作りのため、小中学校へ生産推進委員が小中学校に出向き給食交流会を開催

- 4月 市町村合併により四国中央が誕生し、川之江市・伊予三島市・土居町・新宮村の4市町村合併した。旧土居町の取り組みを四国中央市全体で取り組み、学校給食米の供給を拡大し、約2,000人分であった供給を市内全小中学校8,600人分、作付面積も4.4haから20haに拡大

平成17年

旧土居町地産地消推進委員会を中心に、市内の全小中学校を対象に食農体験を実施

市内産エコ給食米のネーミングを公募「うまそだち」に決定

- 4月 第一回四国中央学校給食米田植え祭を開催
7月 案山子の設置
8月 収穫祭
9月 週3回の米飯給食8,600人分(87t)の供給を開始、地場産野菜の学校給食への利用を推進
12月 地産地消を推進する都市宣言が四国中央市議会において議決

平成18年

- 1月 第一回四国中央市地産地消食育推進フォーラムを青空市場代表の長嶋としゆき氏を招き、生産者やPTA等、約450人の参加で開催
3月 四国中央市地産地消推進委員会を設立(三島地区と川之江地区・新宮地区でも地産地消推進委員会を設立)し、3つの推進委員会を統括する地産地消体制を確立【構成員】農業委員会・生産者・JA・教育委員会・PTA等の組織の代表者

平成26年

- 4月 推進委員会の体制の見直しを行い、8年間続いた3地区の推進委員会を廃止し、四国中央市地産地消推進委員会と実務担当で構成する運営委員会に組織をスリム化

平成27年

- 4月 旧土居町にて生産者の指導のもと、第11回四国中央市給食米田植体験を開催
5月 推進委員による学校給食米の生育観察やJAの施設見学(5年生)
7月 生徒と地域で作った案山子・風車を設置(TV放映)
8月 第11回の収穫祭を開催
稲刈りの体験、特裁米でおにぎりパーティーを開催
耕作放棄地23aを耕作できる状態にして、ジャガイモやサツマイモで食農

体験を行った。遊休農地を利用した活動が評価され、愛媛県農業中央会より表彰を受けた。「うまさだち」は販売も行っており、エコ認証が（化学肥料及び農薬を5割以上削減）アドバンテージとなり一般のお米より高価格で販売が行われている。生産者は49名である。

学校給食米 うまさだち

- 平成26年度
 - 作付け面積…43.6%
 - 収穫量…約190トンの玄米
 - 生産者…49名
 - 品種と面積

コシヒカリ(早稲米)37.6%	にこまる(普通稲米)6.0%
-----------------	----------------
 - 田植え 4月10日～5月5日 6月5日～6月20日
 - 刈取り 8月中旬～8月下旬 10月上旬～10月中旬
 - 愛媛県認証特別栽培農産物(エコえひめ)……国のガイドラインによる化学合成農薬5割減・化学肥料5割減による栽培
 - 学校給食使用量…約20%分・約87ト(週3回米飯給食)
 - 生徒数…7,041人(小学校19校・中学校7校・幼稚園3園)
 - 一般販売…約23.6%分「うまさだち」(JAうま:商標登録)

学校給食への野菜供給

- JA栽培指針に基づいた生産を行い、可能な限り減農薬・減化学肥料での栽培に努める
- 毎月20日頃、定例会
 - 栄養士は翌月の野菜使用表で作物を依頼
 - 農家は野菜使用表に基づき出荷者を協議・決定
 - 農家は2ヶ月先に出荷可能な作物を報告
- 作物出荷は当日又は前日JAへ
- 会員で賚えないものは、できるだけ地元のをJAや市場から補充(市内→県内→県外)

```

graph TD
    A[学校給食センター  
(栄養士)] --> B[野菜部会事務局  
(JAうま)]
    B --> C[会員(農家)]
    B --> D[会員(農家)]
    B --> E[会員(農家)]
    
```

【安心安全な給食米と野菜（研修資料より抜粋）】

5 所見

四国中央市が地産地消に取り組んだのは、農業を未来にどのように継承させていくか、『農』の尊さと『食』の大切さを、未来を担う子どもたちに伝えていくことが大切だと考えたことから取り組みが始められた。「もの(食材)」を通して「ひと(心)」がつながることで「人と人とのつながり」から食農教育や食育、食文化の伝承と活用、生産者の生きがいや消費者の安心・信頼などへつながっていくものと考え地産地消を進めている。

取り組み内容で特筆すべきことは、化学肥料・化学合成農薬を5割以上削減した特別栽培米「うまさだち」を作り、エコ認証学校給食米として学校給食への供給、子どもに食農体験の実施を行うことで生産者と顔の見える関係づくりを行ったことである。また、平成17年「食育」に根ざした「地産地消」を推進する都市宣言をしたことも食育推進に大きな弾みをつけたと考える。こうした取り組みを、より推進していくため、平成26年には組織再編をして地産地消運営委員会を立ち上げた。生産者、JA職員、市の農業委員、教育委員会や学校長などをメンバーとする組織を構築し、市内各地で「田植え体験」、「収穫祭」、「かかし設置」などの食農体験を子どもたちに行っている。

また、市内4か所にある産直市でも特別栽培米「うまさだち」を販売することで、取り組みの中で特別栽培米の農地面積も当初4.4haから現在は41haまで増加したことは地元JAと市が地産地消に取り組んできた成果と考えられる。

課題として、食農体験を実施する小中学校が限定的であり、地域によって取り組みが減少傾向にあることがあげられる。その背景には、合併により農村地域と工業地帯地域などの地域差があることが考えられる。また「田植え体験」「収穫祭」のマンネリ化も課題である。

四国中央市の場合は、毎回の米飯給食を全域実施するには、コメの流通量が決まっているので困難である。給食利用より、むしろ特別栽培米を多くの方に食べてもらえるよう販売することが主目的となっており、「食育」というよりは「食農」が主体的な取り組みとなっていると思われる。

京丹後市では、完全米飯給食を行っている。また、毎月19日に「京丹後まるごと食育の日」を掲げ、その日の給食は全て京丹後市内で生産された食材を使っている。そして、小中一貫教育で、モデルカリキュラムを作成し、「郷土への愛着と誇り」、「地域での生活への意欲」を系統的に育むため「丹後学」を推進している。その中で、第5学年において米作りについて学習し、地元の農家と協力して田植えから稲刈りまで年間を通して学習している。学校教育の中身として「食育」を学んでいる。「食農」という視点で本市においても一部実施しているが、四国中央市のような、地元JAとの大きな関わりなどはまだできていない。組織基盤の形成、検討が担当課を横断しての取り組みとして望まれるところである。

視察内容

【兵庫県淡路市】

対応者：淡路市議会	議長	松本 英志 氏
淡路市教育委員会	次長	伊藤 宏幸 氏
	主査	宇城 英稔 氏
淡路市津名中学校	教頭	西岡 正雄 氏

- 1 視察日時 平成28年10月27日（木）午前10時00分～午前11時30分
- 2 視察目的 教育現場でのICT化について
- 3 淡路市の概要

淡路島の北部に位置し、神戸市の中心街から車で約1時間の距離にある淡路市。人口約4万6,000人の都市で、市内には2014年度時点で小学校17校、中学校5校がある。全国の地方都市と同様に人口減少の問題を抱えており、地域活性化の施策としている教育、観光、企業立地を3本柱に挙げられている。中でも教育の質向上は人口増加につながるという考えから、授業改善のひとつの手段としてICT化を積極的に進めている。

淡路市が2014年度からの5カ年計画でスタートしたのが、「淡路市タブレット活用教育推進事業」である。同計画では、2018年度までに小学4年生から中学3年生までの児童生徒と教員に、タブレットを1人に1台配付する目標を掲げて

いる。毎年500台ずつのiPadを整備する計画である。校内の無線LAN環境整備や教育支援ツールの整備も段階的に進められている。

淡路市がタブレット導入の本格実施前に「淡路市フロンティアプロジェクト」という2年の準備期間が設けられた。このプロジェクトの当初から、同市は学校単位のタブレット配付でなく、教員にタブレットをはじめとする機材一式を貸与する形を選択している。つまり、「iPadのばらまきに終わらせない」という淡路市の考え方に基づいたものである。

4 内 容

(1) 事業概要

平成26年度から平成30年にかけて小学校4年生以上の児童生徒に対し1人1台のタブレットを配付している。いつでもどこでもネットワークにつながることで、児童生徒の探求的な学びを保障するため、教育の研修事業、端末整備、無線ネットワーク環境整備を推進している。5カ年計画で、端末増設と制御システムの構築や運用体系の整理、教職員のスキルアップを行っている。

ア 教育の研修事業

- ・資質向上を図る計画的な研修
- ・平成24年度からの研修員制度を継続し、5年間の年次計画に従い全教員の研修を実施

イ 端末整備

- ・児童生徒と教員に1人1台配付
- ・小学4年生以上の児童生徒及び教員に1人1台タブレット端末を配付（平成30年度末）
- ・充電保管庫やプロジェクター等の関連機器や教育支援ツールの整備（平成30年度末）

ウ 無線ネットワーク環境整備

- ・無線LAN整備の増設
- ・安定したネットワーク構築

(2) 平成28年度研修員活動内容

ア 研修員の任務

タブレット活用教育推進事業研修

員は、市教育委員会からタブレット

端末等の貸与を受け、タブレット活用についての研究を行い、その研究成果を市教育委員会が開催する研究会や求められた文章等で還元する。

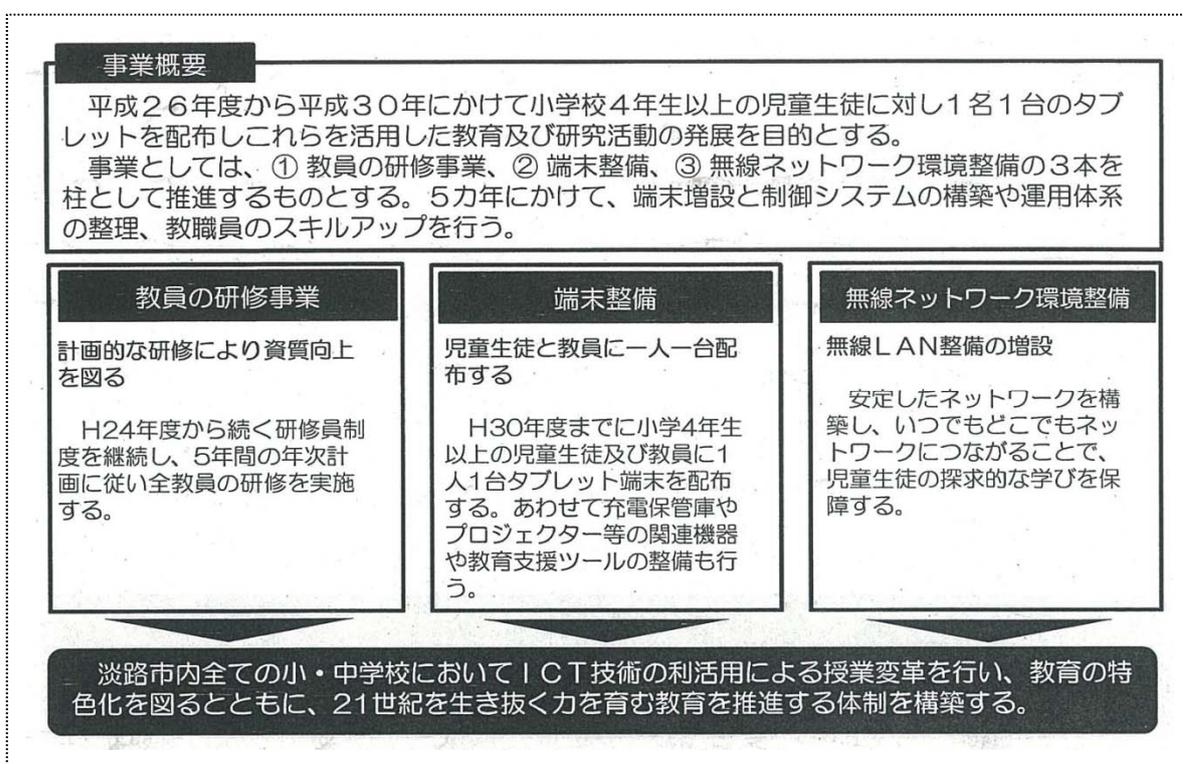
イ 研修形態（地区別）

- ・研修期間は9月～2月末まで、3回以上のグループ研修の実施



【淡路市視察の様子（淡路市役所）】

- ・3月10日までに、グループの研修報告と個人の取り組み事例報告を紙面で提出
- ウ 研修員の活動
 - ・部会の運営・部会場や日程調整、研修計画、研究授業、研修報告
 - ・研修は研究授業を含め、年4回程度とし年度内に終了。紙面での研究報告
- エ 部会の組織
 - ・各グループリーダー1名、副リーダー1名、記録係1名
- オ 機器の貸与
 - ・タブレット端末、Apple TV、プロジェクター（校内整備の無い学校優先）
HDMIケーブル、保管庫



【事業全体計画について（資料抜粋）】

(3) 淡路市のICT教育の取組の特徴

淡路市の予算で教育費に占める割合は（構成比）教育費30億6,567万円、全体の9.0%（平成27年度決算）である。このICT活用にかかる事業費は5年間で約4億3千万円である。

ICT支援員を導入しないことに至った経緯は、財政的な課題があったこと、あわせてスキルを持つ人材を育てながら教員の協力体制を充実する「研修員制度」を構築することにより自主性を重んじ、研修員同士による相互スキル向上（指導法、機器、管理等）を目指したことである。学校単位での配付には端末が管理しやすいというメリットがある反面、結果的に誰も使用しないで終わる

傾向がある。こうした単に「ばらまき」に終わらせたくないという理由から淡路市では教員の主体的な研修を軸にした「研修員制度」を採用した。

市教委としては、いかに教員が、主体的に教員同士で学び合う仕組みを構築できるかに留意している。週に一度、来校するようなICT支援員よりも、ICT活用の先輩教員が身近にいるという環境をつくることが望ましいと考えた。

タブレット端末は目的ではなく手段であり、端末を与えるだけで子どもの学びの力は育たない。教員スキル、魅力ある授業づくりの研修があつて初めて効果の出るものだと考えている。

現在の全職員数は357名である。その中で、先進的な役割を果たす研修員の人数は160名（平成28年時点）まで増えてきている。二人に一人が活用できる状況にまできている。研修員制度の最終的目標としては平成30年度末までに全職員の研修員化をめざし、市教委主導の部会別研修から校内研修へと移管していくことである。

研修員制度の導入により学校間において教師の配置（異動）に特別な配慮はない。タブレット端末を学校ではなく、限られた教師に整備することで、研修員である教師独自の高度な教育スタイル（授業展開）が生じることになり、学校間や職員同士で教育スタイルの競い合いが出てくるのではないかと考えている。

淡路市の研修員制度では、研修を終えた職員が次年度の研修指導や校内研修を実施し、次の研修員を育てていく仕組みになっている。教育スタイルは異なるかもしれないが、校種、教科を超えて様々な活用事例を蓄積し、交流を図りながら指導力の向上を目指している。

本事業はあくまでも平成30年度以降、市内全校全生徒（小4～中3）にタブレット端末が1人1台に貸与されて初めてスタートであり、平成26年度～平成30年度はあくまで研究期間として位置付けている。市内、全校全児童生徒分の端末を一斉に整備するのは、財政的なハードルが高すぎるためである。最終的には児童生徒に1人1台の学習用端末を配備する。

また、今年度よりドリル教材アプリ等を使用した反転学習の検証を実施している。持ち帰り学習についても実証校等で検証していく予定である。

【ICT機器について】

教員の授業改善の起爆剤として導入した。ICT活用は一つのツールであり、それだけで学力の向上に繋がるとは考えていない。知識・理解を活用して思考力・判断力・表現力を伸ばすために探求的な学習スタイルを目指している。整備計画の概要を全て整備すると5年間で約4億3千万円（端末2,988台、映像備品購入費、ソフトウェア費、保守運用経費等を含む）の費用が必要となる。

また、現在、各校全てのタブレット端末に管理用ソフトウェア（MDM）を

インストールしている。それにより、設定変更、アプリ配信、使用制限等を市教委が一括で管理ができ、教員の負担軽減になっている。現在使用のMDMは業者提案（プロポーザル）により決定した。

【研修員制度について】

教職員の反応は、小中学校の枠を超えて研修を実施しているため、様々な実践例が共有できている。学校によっては、年齢に関係なく校内研修により教員同士の情報共有や学び合いも生まれているところもある。

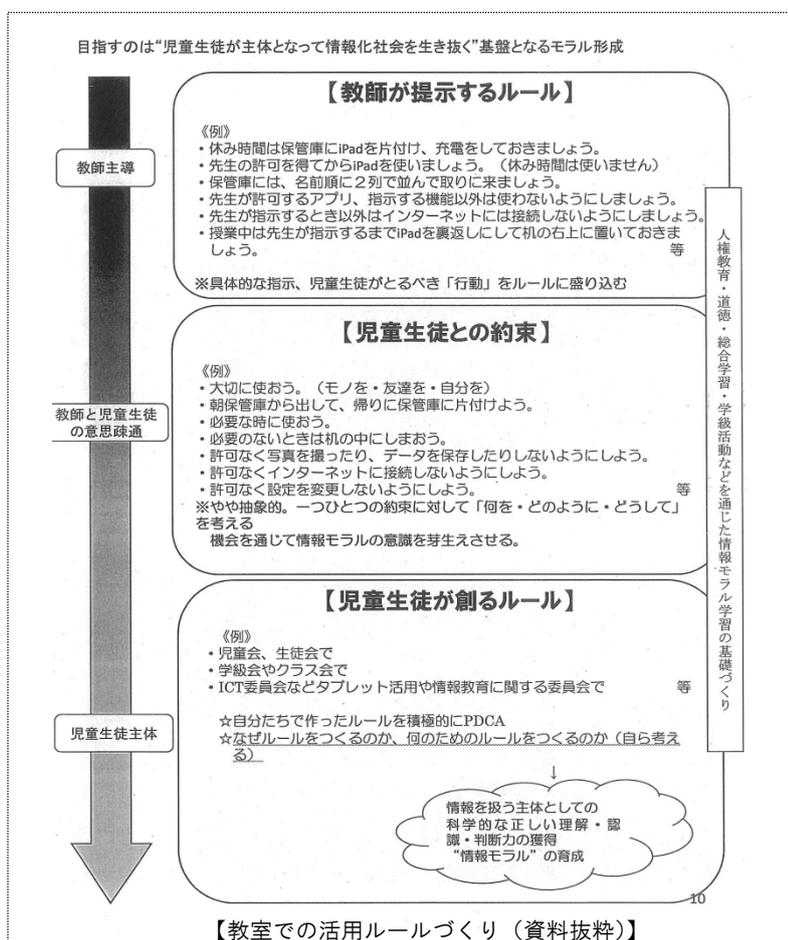
だが、ICT教育に対して前向きでない教員もいて、その意識をどう変えていくかが課題である。

【ICTを活用した授業について】

現段階で、学習支援システムは導入していない。基本は、標準装備（無料）のアプリを使用している。教育効果については興味関心、主体的な学びなどの面で向上している。児童アンケートからも、「自分から進んで学習できる」、「わかりやすく楽しい」等の声もあがっており、興味関心、主体的な学びは実践できていると分析している。その効果が直接学力の向上に繋がっているかは今後検証を行っていく必要がある。

【その他】

導入、運営について、保護者の反対意見は特になかった。保護者向け説明会を実施するなど、参観日等で実際にタブレットに触れてもらう機会を設けている学校もある。



5 所 見

《事業開始の背景》

淡路市の主要施策は教育、環境、企業誘致で、その第一が教育である。平成30年ごろになると人口が約3,000人減少するという推計があり、市の人口増加が大きな目標となっている。

教育を充実することで、淡路市に移住しても大丈夫という安心感を持ってもらうねらいがある。市長が積極的に教育・教育の情報化を推進し、予算も保障される状況にある。行政の新しい事業の開始と事業の成功には行政トップの姿勢、リーダーシップは欠かすことのできない要素であると同時に、市民や現場の声を大切に事業の優先順位をつけて執行されてきた淡路市長の姿勢に学んだ。

淡路市教育委員会では、平成22年度から校内研修の活性化を目的に教育研究活動活性化事業を開始し、外部講師の招聘や教員の先進校視察を教育委員会が支援してきた。このことは、意欲のある教員・学校に予算を配分する制度だった。

《研修員制度とタブレット導入》

タブレット端末を学校ではなく、意欲ある教師に貸与し始めたのが「研修員制度」によるフロンティアプロジェクトであった。

「モデル校スタイルは短期間で成果を出すように取り組むため、現場はかなり疲弊してしまう。学校単位での研究指定はしないが、それでも市全体に広げたい、その方策として『研修員制度』を考え出した」という。『機器のバラマキではなく教員を育てる』という言葉の中から、その着眼点と制度設定が有効だったと思う。

研修員は、まず平成24年度に5名4校（小学校2校、中学校2校）の人数でスタート。その後、25年度20名14校、26年度70名、全22校に拡大する。毎年50名ずつ増やし30年度までに全教員に広げる計画である。

京丹後市においても近年中に市内中学校にタブレットが配置されると思うが、高価な機器を導入して使用するのだから教員や生徒が十分に活用できるような研修と体制づくりが必要と考える。

《タブレット端末の効果》

タブレット端末使用の効果として、まずは児童生徒の興味関心が高まること。絵図や動画をプロジェクターに投影することで、授業中子どもたちの顔があがる。これにより、教員が児童生徒の理解具合をダイレクトに把握でき、児童生徒の理解度が向上する。

また、グループ学習ではタブレットをグループの中心におくと発言意欲が高まり、意見をまとめやすい。具体的には、前時までの指導教材や実際の映像などをポートフォリオとしてタブレットに入れておくことができる。カメラ機能で撮影することで体育などの実技のフォーム指導が容易にできる。用語確認などのインターネット検索も容易となる。また、筆順の再学習にも活用できる。

しかし、ICT機器の活用については、必ずアナログとデジタルを融合した授業であることが重要であると指摘されている。子どもたちが家庭に帰り反転学習することにより、学力向上の効果や自らが考え取り組む姿勢も出てきているようである。担当者の言葉で『子供たちの学力を上げる前に、学習活動を積極的・創造的に楽しんで取り組んでいく自主性は、将来予測できない社会での対応力の強化にもつながっていく』とのことであった。アクティブラーニングの重要性と情報活動能力が重視される方向性のなかで、淡路市の教育現場におけるICT化は先進的で大きな成果をあげた取り組みであると考える。

淡路市の教育現場における授業は、教師と生徒のICT機器を使った自主的で創造的な『場』であった。

京丹後市でもICT機器の活用導入は、経費面での多くの財政負担になると考えられるが、諸条件を整備し導入に向け取り組んでいくことが早急な課題である。